

ごみの分け方・出し方

★この表は代表的な例です。「品目別一覧表」も合わせて活用し、分別収集にご協力をお願いします。

★ルールを守って、正しく出しましょう。

	分け方	指定袋	出し方
普通ごみ	○台所ごみ 生ごみ、貝殻、天ぷら油などの食用油	旭市指定ごみ袋 可燃ごみ専用袋(大)45ℓ Burnable Garbage 可燃垃圾	●生ごみは、水きりを充分に行い、口をきちんと結ぶ。 ●食用油は凝固剤で固めるか、紙や布にしみこませる。 ●枝や板は指定袋に入るサイズに切り、必ず袋に入れる。 ●おむつは汚物をトイレに捨ててから出す。 ●毛布、汚れたシーツ、カーテン等は50cm×50cm程度に裁断する。 ●食品トレーはできるだけ店頭回収を利用する。 ●金属部分はなるべく取り外して資源ごみ(金属)へ ●ガラス製食器、鏡、割れたビンなどは、収集時に危険なので、新聞紙等に包んでから袋に入れて、他の普通ごみと一緒に出す。ごみ袋に「 ガラス 」と表示する。
	○枝葉・板等 葉、枝、板		
	○繊維類 ぬいぐるみ、毛布、シーツ、カーテン、おむつ、リサイクルできない紙類・衣類など		
	○プラスチック類 製品 おもちゃ、バケツなど 容器 シャンプー・ソース等のボトル、食品トレー、レジ袋、発泡スチロール、緩衝材など		
	○陶磁器類 茶碗、皿、花瓶など		
	○その他 CD、DVD、テープ、アルミホイル、ラップ、靴、カバン、時計、ペット砂、化粧品のビンなど		
○ガラス類 ガラス製食器、鏡、割れたビンなど			

	分け方	指定袋	出し方
資源ごみ	○ジュースやビールなど飲料用の缶 ○缶詰などの缶 ※ スプレー缶や一斗缶などは金属へ	旭市指定ごみ袋 資源ごみ専用袋(大)40ℓ Recyclable Garbage 資源物	●中身は処分し、中をきれいにする。 ●中身は処分し、中をきれいにする。 ●ビールビン、一升ビンはなるべく販売店に引き取ってもらう。 ●農薬・劇薬のビンは収集できないので販売店へ相談する。 ●PETのマークがついているものに限る。 ●中身は処分し、中をきれいにする。 ●キャップとラベルを外す。できるだけつぶす。 ●カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切って、キャップ等を外す。危ないので、穴を開けないで出す。 ●布やビニール、プラスチック等がついているものはできるだけ外す。 ●種類ごとに片手で持てる程度にひもでしばる。 ●紙パックは水洗いし、開いて乾かす。 ●雨の日には出さない。 ●軽くたたんで、透明か半透明の袋に入れる。 ●雨の日には出さない。
	○食べ物、飲み物などの各種ビン ※ 化粧品のビンや割れているものは普通ごみへ ※ 金属製のキャップは取り外して金属へ		
	○ジュースやお酒などの飲料用 ○しょう油やみりんなどの調味料用 ※ ラベルやプラスチック製キャップは普通ごみへ		
	○金属製のフライパン、鍋、やかんなど ○金具、針金のハンガー、金属製のキャップ ○卓上コンロのカセットボンベ、その他金属スプレー缶		
	○新聞紙(チラシ含む)、雑誌、書籍、段ボール、紙パック、雑紙 ※ 汚れているもの、感熱紙など加工してあるものは普通ごみへ		
	○洗濯してある衣類 ※ 汚れているもの、破損しているものは普通ごみへ ※ 毛布、切れ端等は普通ごみへ		

粗大ごみ

直接搬入するごみ

- 指定袋に入らないごみ (普通ごみと資源ごみを分別して搬入してください。)
- 一時的に多量に出るごみ (引っ越し、大そうじ、剪定作業 など)

家具(タンス、ソファ等) ストープなど スポーツ用品など 自転車など 布団 シャベルなど 物干しざお

小型家電

限りある資源を有効に活用するため、市役所等に設置された『使用済小型家電回収ボックス』に投入し、リサイクルにご協力ください。(無料)

- 個人情報が含まれるものは、データを削除してから出してください。
- 電池類は取り外し、有害ごみで処理してください。
- 一度回収ボックスに投入したものは返却できません。
- 回収ボックスに入らないものは、資源ごみ(金属)で出してください。
- ※開庁時間内に持ち込んでください。

投入口のサイズは約30cm×15cmです。

回収品目例 リモコン、ACアダプターなどの付属品も可

- 携帯電話 ●スマートフォン
- タブレット端末 ●ノートパソコン
- デジタルカメラ ●ビデオカメラ
- デジタルオーディオプレーヤー
- メモリーカード ●携帯型ゲーム機
- 電子辞書 ●電子辞書 ●電子時計
- ドライヤー ●電気カミソリ
- ラジオ ●カーナビ 等

【回収ボックス設置場所】

- ①旭市役所本庁舎(二の2132)
- ②海上出張所(高生1)
- ③飯岡出張所(横根3520)
- ④ひかた市民センター(南堀之内10)

有害ごみ

水銀を含む使用済み製品などは、市役所等に設置された専用ボックスでの回収にご協力ください。(無料)

- 蛍光管 ※割れた蛍光管は新聞紙等に包んで普通ごみへ
- 乾電池 ●ボタン電池 ●リチウムイオン電池
- 水銀体温計 ●水銀温度計 ●水銀血圧計 ●モバイルバッテリー
- ライター(必ず使い切ってから出す) ※開庁時間内に持ち込んでください。

【回収ボックス設置場所】

- ①旭市役所本庁舎(二の2132)
- ②あさひ市民センター(二の2787-1)
- ③飯岡出張所(横根3520)
- ④ひかた市民センター(南堀之内10)
- ⑤海上出張所(高生1)
- ⑥海上公民館(高生1)
- ⑦いいおかユートピアセンター(横根1365-25)

出してはいけないごみ

販売店・取扱店・廃棄物処理業者に相談・依頼してください。

- ガスボンベ ●農薬 ●消火器 ●タイヤ ●建築廃材
- 注射器 ●瓦・コンクリート・ブロック等の建築廃材、機械廃油、土砂、石、ペンキ、医療廃棄物、タイヤ、オイル、バッテリー、オートバイ、その他産業廃棄物

【パソコン】 メーカーによる回収・リサイクルが義務づけられているので、各メーカーへお問い合わせください。

メーカー不明、不存在の場合は、パソコン3R推進協会へご相談ください。☎03-5282-7685

【テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】 購入店や買い替え時の販売店に依頼してください。購入した販売店がない、買い替えではない場合は、お近くの家電量販店等にご相談ください。個人で処分する場合は、郵便局でリサイクル料金を支払い後、家電リサイクル指定引取場所に搬入してください。

- ㈱エコマイン ☎0476-94-0050 千葉県富里市十倉604-5
- ㈱港南運輸物流センター ☎0479-46-2400 茨城県神栖市砂山2831-18

ごみに関するお問い合わせは

旭市役所環境課 ☎0479 (62) 5328
東総地区クリーンセンター ☎0479 (30) 2311
旭中継施設 ☎0479 (75) 4702

案内図

【搬入日】 月曜日～土曜日(年末年始除く)
【搬入時間】 午前8:30～12:00
午後1:00～4:00
【処理料金】 家庭系ごみ 10kgごとに100円
事業系ごみ 10kgごとに200円
※10kg未満の端数は10kgとみなします。